

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月27日
【会社名】	株式会社セラク
【英訳名】	SERAKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮崎 龍己
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03-3227-2321（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営管理本部長 米谷 信吾
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03-3227-2321（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営管理本部長 米谷 信吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(連結子会社からの配当金の受領)

(1) 当該事象の発生年月日

2026年2月27日

(2) 当該事象の内容

当社は、以下の通り、連結子会社2社より剰余金の配当を受領することとなりました。

配当金総額：788,000千円

受領予定日：2026年3月10日

連結子会社名：株式会社セラクCCC、株式会社セラクビジネスソリューションズ

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該配当金の受領により、当社は2026年8月期の個別決算において、受取配当金788,000千円を営業外収益として計上する見込みです。

なお、連結子会社からの配当であるため、2026年8月期の連結業績に与える影響はありません。

以 上